

令和7年度 新潟市少年少女スポーツ大会

第54回 サッカーの部 競技要項

1 種 別

○6年生の部（8人制）

＊9/14(日)予選リーグ、9/21(日)各トーナメント戦（決勝・下位）・交流戦

○5年生の部（8人制）

＊9/13(土)予選リーグ、9/20(土)各トーナメント戦（決勝・下位）・交流戦

○予備日

＊9/15（月祝）予選リーグ 予備日

＊9/23（火祝）各トーナメント戦・交流戦 予備日

※ただし、参加チーム数により、各トーナメント戦は変更になる可能性がある

2 チーム編成

- (1) 1チーム、監督1人、帯同審判1人、選手20人以内を原則とする。
- (2) 「JFA公認コーチ」、「日本スポーツ協会公認指導者資格保有者」又は「スポ柳都（と）にいがた指導員」の資格を有する指導者が1名以上いること。
- (3) 6年生の部は6年生以下で編成するものとし、5年生の部は5年生以下で編成するものとする。ただし、1～2年生の参加は認めない。また、6年生の部は、5年生以下のみでのチーム編成は認めず、5年生の部は、3年生のみでのチーム編成は認めない。
- (4) 5年生以下の選手、監督、帯同審判は6年生の部との重複登録を認める。
- (5) 各種別において、別団体との合同チームとしての出場を認める。
- (6) 同種別において、原則1団体で1チームの出場とする。
- (7) 6年生及び5年生の在籍選手数が多く、同種別において2チーム以上の出場を希望する場合、申込書内の「複数チーム出場意思」欄にその旨記載する。ただし、複数チーム出場を希望する場合でも、申込書は(6)の通り、「1団体＝1チーム」の内容で記入し、提出すること。
なお、申込団体数が実行委員会の定めるチーム数を超えた場合、(6)の通りとなる。
- (8) 申込締切後、申込団体数が実行委員会の定めるチーム数に満たない場合、(7)により、対象団体へ複数チーム出場の意思確認を実施する。
ただし、複数チーム出場希望団体が多く、実行委員会の定めるチーム数を超える場合、実行委員による抽選にて複数チーム出場団体を決定する。

3 競技規則

サッカー競技規則 2024/25 をもとにした（公財）日本サッカー協会競技規則（8 人制）によるが、特別規則を別に定める。

4 会 場

- ・ 太夫浜運動公園球技場
- ・ 新津金屋運動広場多目的グラウンド
- ・ 白根総合公園多目的広場

5 中止等の対応について

- (1) 悪天候・災害等による中止・延期等の判断は、主催者及び施設管理者の協議により決定する。
- (2) 前日までに中止や延期、時間変更等の連絡が無い場合、原則予定通り実施する。
ただし、当日現地にて中止等の決定がなされる場合がある。
- (3) 延期の場合、予備日にて実施するが、6 年生の部、5 年生の部ともに実施困難と判断した場合、6 年生の部を優先し、予備日にて実施する。